

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	小林 岳
論文題目	『後漢書』劉昭注・李賢注の研究
<p>審査要旨</p> <p>南朝宋の范曄の撰になる『後漢書』120巻は、班固の『漢書』に次ぐ断代史の正史である。しかしそれは制度を記す「志」を欠いていた。そこで南朝梁の劉昭は西晉の司馬彪の『続漢書』八志をその志に充てて注を行った。唐代になると、章懐太子李賢らが新たな注を施した。そして北宋の真宗乾興元年(1022)に、孫奭の建議によって両者を合刻し、現行本のような体裁になった、というのが従来の通説である。本論文はこの『後漢書』の注釈書である劉昭の『集注後漢』と李賢の『後漢書注』の関係について、初めて本格的に分析を行ったものである。本書の構成は以下の通りである。</p> <p>第一部「劉昭と『集注後漢』」</p> <p>第一章「平原高唐の劉氏と劉昭」</p> <p>第二章「劉昭の『集注後漢』撰述と奉呈について」</p> <p>第三章「劉昭の『後漢書』補志について－『後漢書』補成考」</p> <p>第四章「劉昭の『後漢書注』について－『集注後漢』の内容をめぐって－」</p> <p>第五章「劉昭「後漢書注補志序」の訳注と解説」</p> <p>第二部「章懐太子李賢と『後漢書注』」</p> <p>第六章「唐高宗の八子三女と章懐太子李賢」</p> <p>第七章「李賢の妃嬪・三子と章懐太子追諡について－主として「張氏神道碑」と「雍王」・「章懐」二墓誌による－」</p> <p>第八章「章懐太子李賢の二墓誌について」</p> <p>第九章「章懐太子李賢の『後漢書注』について」</p> <p>終章「李賢注と劉昭・顔師古・李善の三注 李賢注に見える先行注釈書の影響」</p> <p>補篇一「「大唐故雍王墓誌」訳注」</p> <p>補篇二「「大唐故章懐太子并妃清河房氏墓誌」訳注」</p> <p>第一部は劉昭の『集注後漢』をめぐる諸問題を考察する。</p> <p>第一章では、劉昭を輩出した平原高唐の劉氏一族の官人的・文人的背景を検討する。</p> <p>第二章では、『集注後漢』に関する諸問題を検討し、それが奉勅ではなく、しかし梁武帝への奉呈を前提に書かれたもので、天監年間(511～518)に奉呈されたこと、奉呈後は加筆されなかったこと、また早くに散逸したこと等を指摘する。</p> <p>第三章では、劉昭が補志を行うに至った経緯、八志の選定過程、補志作業の状況、『後漢書』における補成八志の編成順次の想定等を、『集注後漢』に附載した「後漢書注補志序」に基づいて検討する。</p> <p>第四章では、『集注後漢』を総合的に検討する。その結果を要約すると、紀伝部と八志の各本文を大字で、注釈を細字で筆写している、その編次は帝后紀・列伝・八志の順であること、補成された八志はもとの『続漢書』の一部とは別個の書籍と認識されたこと、『集注後漢』の総巻数が大量の注によって増巻され180巻になったこと、『集注後漢』劉昭注が大字の本文一行に対して細字の注を双行で記す割注の形をとっていたこと、劉昭の紀伝部注は完全に散逸していること、八志注が紀伝部注よりも詳密であると共に、両者は独立したものではなく、補完的な関係にあったこと、等々となる。</p> <p>第五章では、劉昭が補志を行うに至った経緯を述べた「後漢書注補志序」の全文に対して、訓読・語釈・通釈を施しながら、そこに込められた劉昭の意図を確認する。</p> <p>第二部は、唐の章懐太子李賢とその『後漢書注』に関する諸問題を考察する。</p>	

第六章では、唐高宗期の宮廷社会の状況を検討し、高宗・則天武後の第二子として生まれた彼が、則天武后と対立して流刑となり、自殺を余儀なくされるまでの生涯を政治史的に分析する。

第七章では、李賢の良娣南陽張氏と正妃清河房氏および李賢の三子の人物像について論じ、李賢の没後に行われたその名誉回復、それに伴う乾陵陪葬および章懐太子追諡の経緯を検討し、さらに石刻資料の検討に基づき、中宗・睿宗朝における権力闘争と太平公主の消長について論及する。

第八章では、これまで主に伝世文献によって検討された李賢をめぐる諸問題を、近年発見された二つの石刻資料（大唐故雍王墓誌・大唐故章懐太子并妃清河房氏墓誌）にもとづき再検証、両資料の史料価値を高く評価する。

第九章では、李賢の『後漢書注』を総合的に検討する。その結果を要約すると、本書は唐代初頭に流行した諸皇子の書籍編纂の一環としてなされたこと、本書は范曄『後漢書』と劉昭『集注後漢』を底本にその他の諸本を校訂して『後漢書』を確定し、注を加えて『後漢書注』を完成したが、しかし劉昭の補志には依拠せず、本紀・列伝のみで構成されたこと、別記参照の指示や「未知」・「不詳」の注記から、独断を避け判断に慎重だった劉昭注の影響が見られること、注で指示された「今」の語により、則天武后と武威派による政権壟断の現実を直視するよう読者を導いていること等々である。

終章では、『後漢書注』に継承された劉昭『集注後漢』をはじめとする歴代の後漢書注や顔師古『漢書注』、李善『文選注』等の先行注釈書や注釈方法について検討する。

最期の二篇は李賢の二つの墓誌に関する訳注である。

范曄の『後漢書』に対する劉昭注と李賢注の関係をこのように総合的・本格的に検討したものは、申請者自身も指摘するように、初めての試みである。その意味で、本論文の積極的姿勢は高く評価される。以下、個別的看着てみると、劉昭を輩出した族的背景に関する検討は、『集注後漢』を考える上で参考に資する点が少ない。ただし紀伝部に対する劉昭の注がすでに亡佚しているため、李賢注がそれを自らの紀伝部注にどのように取り入れたのか否か、この議論は必ずしも明確ではない。さらに李賢注でしばしば「未知」・「不詳」とあるのは劉昭の注釈観に合致し、李賢注の根幹部分に対して劉昭の影響が及んでいる証左というの、説得力がやや弱い。しかし李賢注の中で「今」の語によって則天武後の政権壟断の現実を読者に喚起させているという指摘は、李賢注の性格を考える上で重要な視点である。また劉昭の八志注が李賢の紀伝注と合刻された『後漢書』が、北宋の乾興元年(1022)に行われたという通説に対して、申請者は『日本国見在書目録』正史家に、乾興元年よりも130年余りに両注を合成した『後漢書』が見えることを指摘するのも重要な事実である。それならば両注の合成は通説より100年以上溯ることになる。このことに関して申請者は、両注を合成した現行本はすでに唐代の民間で作成・流布し、北宋孫奭の建議による合刻は、国家公認のものとしての初例と解釈している。

このように、本論文は劉昭注と李賢注をめぐる『後漢書』の史学史上の難問を、膨大な史料操作によって解明しようとした労作である。まだ残された問題も少なくないが、現時点でのその研究成果は博士(文学)の授与に十分価するものと思われる。

公開審査会開催日	2010年 9月 13日		
審査委員資格	所属機関名称・資格	博士学位名称	氏名
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	博士(文学)早稲田大学	工藤 元男
審査委員	早稲田大学教育・総合科学学術院・教授	博士(文学)早稲田大学	石見 清裕
審査委員	早稲田大学・名誉教授	文学博士(早稲田大学)	福井 重雅
審査委員			
審査委員			